



「モラリスト×エキスパート」を育む。

立正大学

RISSHO UNIVERSITY

FD NEWS LETTER

立正大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）推進だより

vol. 1

発行日
平成20年7月10日
URL
http://www.ris.ac.jp

立正大学FD推進委員会規程

(目的)

第1条 立正大学に授業改善に関して全学的な立場で審議し、ファカルティ・ディベロップメント(以下、FDという。)を推進するため、立正大学FD推進委員会(以下、委員会という。)を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、大学及び各学部の組織的な取り組みをいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針及び実施体制に関する事項。
- (2) 授業評価の実施に関する事項。
- (3) 教授方法等の改善のための支援に関する事項。
- (4) 各学部等が行うFDの支援に関する事項。
- (5) FDの推進・啓発を目的とした講演会及び教職員の研修等に関する事項。
- (6) その他FDの推進に必要な事項。

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長 (2) 学事担当副学長 (3) 学部長 (4) 教務委員会委員長 (5) 自己点検・評価小委員会委員長 (6) 学事担当部長

2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は学事担当副学長とする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(小委員会)

第6条 委員会が必要と認めるときは、小委員会を設置することができる。

2 構成員等については、委員会で定める。

(FD推進部会)

第7条 各学部にFD推進部会を設置する。

2 部会長は各学部長とし、構成員については各学部が定める。

(他の委員会との連携)

第8条 委員会は、FDを推進するため自己点検・評価委員会、教務委員会などの委員会に協力を求めることができる。

(実施体制の整備)

第9条 FDを推進するために必要な事項については、別に定める。

(所管部署)

第10条 委員会の事務の所管部署は、学長室政策広報課とする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、委員会が議決し、所定の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

立正大学大学院FD推進委員会規程

(目的)

第1条 立正大学大学院に授業改善に関して全学的な立場で審議し、ファカルティ・ディベロップメント(以下、FDという。)を推進するため、立正大学大学院FD推進委員会(以下、委員会という。)を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、大学及び各研究科の組織的な取り組みをいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針及び実施体制に関する事項。
- (2) 授業評価の実施に関する事項。
- (3) 教授方法等の改善のための支援に関する事項。
- (4) 各研究科等が行うFDの支援に関する事項。
- (5) FDの推進・啓発を目的とした講演会及び教職員の研修等に関する事項。
- (6) その他FDの推進に必要な事項。

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長 (2) 学事担当副学長 (3) 研究科委員長 (4) 大学院自己点検・評価小委員会委員長 (5) 学事担当部長

2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は学事担当副学長とする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(小委員会)

第6条 委員会が必要と認めるときは、小委員会を設置することができる。

2 構成員等については、委員会で定める。

(FD推進部会)

第7条 各研究科にFD推進部会を設置する。

2 部会長は各研究科委員長とし、構成員については各研究科が定める。

(他の委員会との連携)

第8条 委員会は、FDを推進するため大学院自己点検・評価委員会などの委員会に協力を求めることができる。

(実施体制の整備)

第9条 FDを推進するために必要な事項については、別に定める。

(所管部署)

第10条 委員会の事務の所管部署は、学長室政策広報課とする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、委員会が議決し、所定の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

平成19年度FD推進委員

委員長 高村弘毅(学長) 副委員長 清水千尋(副学長)

北川前肇(仏教学部長)北村行遠(文学部長)五味久壽(経済学部長)池上和男(経営学部長)鈴木隆史(法学部長)矢澤圭介(社会福祉学部長)米林仲(地球環境科学部長)楡木満生(心理学部長)

尾形勇(文学研究科委員長)石田孝造(経済学研究科委員長)山下乡(法学部研究科委員長)加藤吉則(経営学研究科委員長)三友量順(社会福祉学研究科委員長)田村俊和(地球環境科学研究科委員長)齊藤勇(心理学研究科委員長)苑志佳(教務委員長)佐藤一義(自己点検・評価小委員長)佐藤文雄(大崎学事担当部長)佐久間二郎(熊谷学事担当部長)

平成20年度FD推進委員

委員長 高村弘毅(学長) 副委員長 清水千尋(副学長)

北川前肇(仏教学部長)北村行遠(文学部長)五味久壽(経済学部長)池上和男(経営学部長)鈴木隆史(法学部長)仲山佳秀(社会福祉学部長)米林仲(地球環境科学部長)齊藤勇(心理学部長)

伊藤瑞叡(文学研究科委員長)石田孝造(経済学研究科委員長)山下乡(法学部研究科委員長)榎原英夫(経営学研究科委員長)三友量順(社会福祉学研究科委員長)田村俊和(地球環境科学研究科委員長)仲田洋二郎(心理学研究科委員長)杉原周樹(教務委員長)佐藤一義(自己点検・評価小委員長)田中祥友(大崎学事担当部長)佐藤文雄(熊谷学事担当部長)

立正大学のFD — モラルと専門性の人材育成のために —

高等教育の大衆化がますます進行する中、大学に何よりも求められるものは教育の質的充実である。これを着実に図っていくうえで、建学の精神を踏まえたカリキュラムの絶えざる見直しはもちろん大学教育に携わる教員自身の教育的力量の向上、すなわちファカルティ・ディベロップメント(FD)への努力を欠くことができない。

現在、立正大学は特に授業改善に焦点をあて、これにかかわる多面的な取り組みを勧めている。立正大学はこうした取り組みを通じて学生諸君に対する教育的責任を全うしていきたいと考えている。

建学の精神に根ざした学生の輩出、つまり“モラルと専門性の人材育成”のために、全教職員のご理解とご協力をお願いしたい。



学長 高村弘毅

立正大学FD推進にむけて — 5つの取り組み —

FD推進担当 副学長 清水千尋

平成19年度は立正大学のFD元年の年であった。平成19年4月1日に大学FD推進委員会・大学院FD推進委員会の各規程が施行し、FD推進の全学的取り組みとして、5つの取り組みの実施が決められた。

1. FD推進の学内研修会を年2回実施。学外の研修会にも積極的に参加。
2. 授業評価アンケートを継続して実施。教育改善に活かせる環境を整備。
3. 学部はFD活動状況を「FD活動評価シート」に毎年取り組み、状況を確認・評価し、次年度取り組みに活かす工夫をする。
4. FD活動状況をホームページや「NewsLetter」に公開する。
5. 大学院改革委員会報告書に基づき、大学院の改革に継続して取り組む。

FDの推進には、教職員の意識改革が必要である。

そのために内外の大学の事例・実情を把握すること。授業評価アンケートは平成12年度から実施されてはいるが、アンケート結果の教育評価について全学の合意は成立していない。「学部FD評価シート」をみると、各学部が学修の効果を高め、学部の認知度を上げるべく努力していることが窺える。各学部は前向きに教育改革に取り組んでいるが、各学部が他学部の改革状況を十分に把握していないのも実情である。他学部・他大学が改革した点に関心を持ち、その良さを学部・研究科の改革に組織的に活かしていくことが、FD推進の肝要と思われる。「FD評価シート」

の各学部の取り組みとその成果の確認を通じて、全学的な取り組みに発展していくことを期待したい。

また、大学院は社会状況の変化によって各研究科の専門分野を超えた教育研究が必要となってきている。高等教育機関への「ユニバーサルアクセス時代」のビジョンとして、大学院の性格を研究者養成として捉えるのではなく、学部学生の発展的な教育の一環とリカレント教育の発展として、「研究」のみならず「教育」に軸足を移した方策を考える必要がある。その意味で、今後の改革の礎となる活動が行われた点は評価できる。

しかし、今後の問題は

- A. 学部長・研究科委員長が、FD推進委員会の中心メンバーとなっているため機能的でない(大学院は「FD推進委員会」が小委員会の役割を果たしている)。
- イ. 自己点検評価・検討報告及び事業報告のアライアンスをどうするか。自己点検評価検討委員会の小委員会が、FD推進委員会の小委員会メンバーとして活動することにより、自己点検評価とFD活動を機能的に合体させることができるのではないかと考えている。
- ウ. 研究のFDを全学的に推進する教育支援センター的な組織がないことである。研究のFDの全学的推進をどのように進めるか検討中である。

このように本学のFD活動は進行しているが、教育は“微差”“僅差”の積み重ねである。今後一層の教職員のご協力を期待している。

次回FD講演会のお知らせ

開催日: 平成20年12月5日(金)14:00~15:30

会場: 立正大学 大崎校舎第6会議室 熊谷校舎13B1教室
(遠隔教育システムを利用して両校舎同時開催)講演者: 山田礼子氏 同志社大学 社会学部教育文化学科学教授
テーマ: 「大学における教育評価の開発の意義~初年次教育の重要性をふまえて~」RISSHO UNIVERSITY
FD NEWS LETTER vol.1平成20年7月10日発行
編集発行: 立正大学学長室政策広報課
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
TEL: 03-3492-5250
URL: http://www.ris.ac.jp

立正大学FD活動報告(平成19年度)

FD委員会の開催

1 立正大学FD推進委員会

開催日:平成19年6月11日(月) 15:30
 会場:立正大学大崎校舎 第1会議室
 議題:1)FD活動と打合せ会議のあり方
 2)FD推進講演会
 3)授業評価アンケート
 4)その他

2 立正大学FD推進委員会

開催日:平成19年10月15日(金) 11:00
 会場:立正大学大崎校舎 第4会議室
 議題:1)学事改革の件
 2)その他

学内FD推進講演会

1 米国のマネジメントと改革
～訪米マネジメント調査団報告～

開催日:平成19年10月3日(水) 15:00～16:30
 会場:立正大学大崎校舎1152教室 熊谷校舎6201教室
 (遠隔教育システムを利用して両校舎同時開催)
 講演者:吉岡 茂 立正大学産学官連携推進センター長
 (地球環境科学部教授)

立正大学大崎校舎・熊谷校舎遠隔システムを利用して、産学官連携推進センター長・吉岡茂教授による「米国のマネジメント

と改革」をテーマにFD推進講演会が開催された。米国の教育制度、大学経営、ガバナンスの改革や、一般学生、社会人学生の動向、学生の学力調査の評価方法、教員評価、大学教育の品質管理のFD状況など具体的な事例報告がなされた。また産学官連携推進センターの研究・教育活動の社会還元という観点から、蓄積してきた知的資産を積極的に開示し、開かれた大学づくりの取り組みを推進する報告がおこなわれた。

2 市民参加のためのカリキュラムと研究を
いかにして高等教育で促進するか

開催日:平成19年11月29日(木) 14:30～16:00
 会場:立正大学大崎校舎1151教室 熊谷校舎6021教室
 (遠隔教育システムを利用して両校舎同時開催)
 講演者:リンダ=ピアズリー氏
 アメリカ タフツ大学教育学部講師
 教員教育プログラム主任
 公共サービス教育コミッティー特任教員

アメリカ・タフツ大学教育学部講師のリンダ=ピアズリー氏による「市民参加のためのカリキュラムと研究をいかにして高等教育で促進するか」と題して、立正大学大崎校舎・熊谷校舎遠隔システムを利用して、本学学長室が主体となり本学専任教員、兼任教員及び職員を対象にFD推進講演会が開催された。市民参加が地方行政・政治モラル形成に果たしうる役割など具体的な事例報告をいただいた。参加者からも多くの質疑が寄せられた。

3 VR(バーチャルリアリティ)を援用した遠隔
教育システムとこれからのeラーニング

開催日:平成19年12月8日(土) 13:00～17:30
 会場:立正大学大崎校舎 総合学術情報センター
 講演者:駒澤大学GMS学部長・斎藤信男氏
 (株)ソリッドレイ研究所社長・神部勝之氏
 日本データパシフィック(株)社長・吉田寛氏
 レッドハット(株)会長・藤田祐治氏
 山下倫範 立正大学情報メディアセンター長
 (地球環境科学部教授)

本学では「立正大学サイバーキャンパスネットワークプロジェクト」が文部科学省「サイバーキャンパス整備事業」に採択され、平成17年度より3年間、遠隔IT教育ならびにVR(バーチャルリアリティ)遠隔教育研究に取り組んできた。本講演会では、先進的なIT教育ならびにVR遠隔教育研究の取り組みに関わられた大学内外の関係諸先生方や各企業の方々にもご参加を頂き、世界における各大学や各企業の遠隔教育・eラーニングへの取り組みや将来像等を紹介いただいた。今後これらを受けて教育研究における一層の研鑽ならびにFD推進の一助となるよう邁進できることを願う。

(立正大学情報メディアセンター長 山下倫範 地球環境科学部教授)

学外研修会・研究会報告

1 社団法人日本私立大学連盟主催

平成19年度FD推進会議(専任教職員向け)
～FDのリーダー育成に向けて～

開催日:平成19年6月30日(土)
 会場:上智大学四谷キャンパス

私大連FD分科会分科会長の圓月氏による基調講演が行われ、(1)FDは個々の教員・学部の問題ではなく職員を含めた全学的な問題である。(2)FD推進の明確な責任主体として「センター方式」が望まれる。(3)FD活動に対して意識改革ではなく制度改革を進め、制度に反応する教職員をサポートしていくべきである。という旨の説明がなされた。分科会では、(1)FD推進における全学と学部との役割分担、(2)授業評価アンケートの実施・活用法、(3)大学院FDのあり方、(4)その他(GPA、オフィスアワー、カウンセリング室、学習支援室等)について、各大学の取り組み方が示され活発な議論が交わされた。大学・学生の大众化・多様化に対応すべくFD推進の必要性について共有が図られた。

(法学部准教授 永田高英)

2 社団法人私立大学情報教育協会主催

平成19年度教育改革FD/
IT理事長・学長等会議

開催日:平成19年8月2日(木)
 会場:早稲田大学

「教育改革に求められる大学ガバナンス」というテーマのもと、経済同友会副代表幹事の浦野光人氏による基調講演「社会が要請する人材教育と大学改革への提言」の後、早稲田大学元総長の奥島孝康氏と金沢工業大学学長の石川憲一氏による講演があり、教職員の意識改革を促す方策と、授業の活性化や学修支援にかかわる具体的事例などについて報告と提言がなされた。

(仏教学部長 教授 北川前肇)

3 社団法人日本私立大学連盟主催

平成19年度FD推進会議(新任専任教員向け)
～期待される大学教員像と授業～

開催日:平成19年8月6日(月)～7日(火)
 会場:浜松グランドホテル

今回開催された新任教員向け「FD推進会議」は、参加型のワークショップ形式により運営された。6～8名程度の他大学教員と共に「おもしろい授業、つまらない授業」に関するグループ討議を行い、さらに相互に模擬授業を実施した。これにより学生の興味、関心を引き出すことを目的とした授業の運営方法に関する工夫等について、各大学の取り組みや参加者の具体的実践例に関する情報を直接交換し、アドバイスを得ることが出来たことは貴重な経験であった。

(経営学部専任講師 木村浩)

4 國學院大學視察

開催日:平成19年9月14日(金) 14:00～15:40
 会場:國學院大學 渋谷若木タワー

FD活動に積極的に取り組んでいる「國學院大學」。現状の課題と将来展望など学校改革を推進する上で参考となる様々な情報を、國學院大學のご担当者から現地で直接伺いする機会を設けていただいた。授業公開、授業評価アンケート、研修、ニュースレター発行、アンケート分析報告集刊行など、教員の意識改革・授業改善・教育効果の向上・全学的な教育力の向上に結び付けていくうえで、本来の目的を十二分に果たすことができた。